

令和 元年 6 月 17 日現在

機関番号：34310

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K12770

研究課題名（和文）研究成果の評価指標開発：ソーシャルメディアにおけるインパクト実証研究

研究課題名（英文）Development of Research Evaluation Index: Empirical Research of Impact of Social Media

研究代表者

山田 礼子 (yamada, reiko)

同志社大学・社会学部・教授

研究者番号：90288986

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：研究IRが着目されるようになっている。そこで、研究IRにかかわる大学のURAとURAを管轄する部署の責任者への質問紙調査を通じて、研究IRが日本でどのように位置づけられているかの分析を行うことを企図した。3回の研究会と大学URAおよび研究担当副学長等への質問紙調査を実施した2017年から2018年2月にかけて実施した。大規模大学だけでなく、研究IRは1件あたりの科研採択金額の小さい大学に改善効果を与えたことが知見として、得られた。研究IRが、主に大規模研究大学のものとしてのみ発展してきているわけではなく、1件あたりの科研採択金額の小さい大学ほど改善効果があるという特徴がみられた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現在、グローバル大学を多くの大学が目指し、ランキングを上昇させる必要性という外的な要因からIRが関与するかもしれない新たな領域として「研究IR」が浮上しつつある。本研究では、日本における研究IRを本研究では「掲載ジャーナルの質（質的指標）、論文数や被引用数（量的指標）の測定等を行い、機関としての研究力向上に資する活動」と定義した上で、研究IRに携わっているURAを対象にしたウェブ調査を通じて、研究IRによる研究成果の可視化が大学のどの層の大学に影響を与えているのかを検証した。日本の研究IRの実態、そして研究IRを通じて、大学の研究力向上の度合いとの関連性を把握したことは社会的意義がある。

研究成果の概要（英文）：In recent years, so called institutional research focused on research output has been widely introduced in Japanese university. Mostly, research universities are positively involved in these activities. The empirical research was conducted for the university executives of research division and URA through questionnaire surveys in order to understand the status of institutional research focused on research output in Japan. Survey results showed that institutional research focused on research output have contributed on the universities in the category which have smaller per amount of kakenhi. In other words, institutional research focused on research output function to improve research output of both large research universities and smaller non research universities.

研究分野：高等教育研究

キーワード：研究IR 評価指標 URA 学術文献データベース

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初は研究 IR を新しいソーシャルメディア等の指標開発とすることと定義し、開発を目的としていたが、同時に、研究 IR についての関心が高まっている状況のもとで、研究 IR の実態がほとんど日本では定義づけられていないだけでなく、不明であることが実態であることが判明した。そういう状況のなかで、様々な指標が開発されている状態である。そこで、当初は尺度開発にも重点を置き、そうした統計的な論文も研究協力者を中心に執筆、かつ発表した。2年目に至る前後から研究 IR の実態を把握することが必要であると認識し、2年目以降はそうした実態把握のための調査活動に重点を置くようになった。そこで、最終的な研究成果としては指標開発だけでなく、研究 IR の実態を把握した結果を以下に提示する。

2. 研究の目的

米国の大学で1960年代から発展したものである。日本の大学においてもIR活動の実践への取り組みが散見されるようになってきている。しかしながら、IRとは何かについては、その最初の創設国である米国においても様々であり、実践活動も多様である。米国におけるIRは大学の経営支援、意思決定支援、戦略計画、教学改善とアセスメントといった領域では定着しているが、研究については米国の多くの研究志向の大学には研究担当の副学長のもとに研究に関連する分野を扱う部門が置かれ、そこで研究力の向上施策や支援を行っている。それゆえ、IR担当部門は教員の生産性等の分析にはかかわるが、研究の側面にIR機能がかかわっていることはほとんどないといっても過言ではない。しかし、グローバル大学を多くの大学が目指し、ランキングを上昇させる必要性という外的な要因からIRが関与するかもしれない新たな領域として「研究IR」が浮上しつつある。日本においては、高等教育政策の流れのなかで、IR部門の設置が国立大学法人および私立大学にも求められるようになってきているが、IRそのものの定義や活動は一致していないという状況があった。加えて、研究IRについての定義や活動、研究IR人材に関する能力・スキル要件、専門職コミュニティの組織構造、要件についての議論も緒についていない。一方で、実態としては、文部科学省が平成23年度よりURA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)整備事業として、各大学等で研究開発に知見のある人材をURAとして活用・育成する制度を整備している。こうした文科省の支援を背景として、URA部門を設置し、URAを置く大学、研究機関等も増加している。URAは、大学教員の科研申請書の支援から、研究プロジェクトの企画立案、機関としての研究力向上に関係する研究IR分析などを行うなどの幅広い活動を行っているという背景があった。このような背景があることから、研究IRの状況について調査し、明らかにすることが必要であるとした。日本における研究IRを本研究では、研究IRとは「掲載ジャーナルの質(質的指標)、論文数や被引用数(量的指標)の測定等を行い、機関としての研究力向上に資する活動」と定義した上で、研究IRに携わっている職種であるURAを対象にしたウェブ調査を通じて、研究IRによる研究成果の可視化がURAを活用している大学のどの層の大学に影響を与えているのかを本研究課題の中で検証することにした。

3. 研究の方法

IRは機関の計画策定、政策形成、そして意思決定を支援する情報を提供するために、高等教育機関内で行われる調査研究として認識され、黎明期にあった日本のIRは学習成果に関連した教学IRおよび国立大学を中心とした評価対応としてのIRを軸に展開してきた。先行のIR調査結果からは、私立大学に限定すれば、私学高等教育研究所IR調査(2013)や私立大学連盟IR調査(2017)等では比較的大規模(私立)大学の方が、積極的にIR組織を設立してきたことが提示されている。一方、研究IRデータの活用は研究センターの大規模国立大学において進んでいると推察されるが、実際には研究IRの推進状況や改善の度合いはどのようになっているのか?URA整備事業は比較的大規模な大学(研究)に役立つ施策であったのかを検証することを目的として調査を設計し、平成29年12月に全国の国公私立のURAを対象にメールでの連絡によるウェブ調査による実査、有効回答数43(回答機関数32)。国立大学22、公立大学1、私立大学8、その他1、回答機関を2017年10月公表の科研費データから機関の採択件数で分類すると、250件未満10件、250件以上500件未満19件、500件以上1000件未満8件、1000件以上6件であった。

4. 研究成果

IR先進国米国における研究マネジメントと経営IRや教学IRが同じ部門ではなく、研究マネジメント部門で行われているという分散型システムであるのに対し、日本ではURA

という職種が登場しているものの、通常の IR 業務との兼任を行っているなど研究 IR も経営 IR や教学 IR と同じ組織の意思決定に資する活動を行う部門という位置づけがなされ、それらを総合的に IR 活動としているところに日本型 IR の特徴が見られ、同時に研究 IR という用語が定着しつつあることも日本の動向であるといえよう。かなり、米国の IR 組織及び活動の発展の軌跡とは異なる様相で進捗しているとも捉えられる。しかし、URA 組織を大学内で設置し、URA を置いていることそのものが、今回の調査対象校の少ないことが示しているように、研究 IR を進捗させようとしている大学数が多いとはいえないことの証左でもある。図 1 に示しているように、それにもかかわらず、大規模研究大学以外の中堅大学においても、研究 IR を進捗させていこうとする姿勢が確認できたことは、日本型研究 IR の構造であるとも見て取れる。

研究 IR と機関の研究マネジメントへの貢献という視点で分析すると、特にこの 10 年間というスパンで見た場合、研究 IR 全般において、1 件あたりの科研費採択金額の小さい大学ほど、過去 10 年で改善傾向が確認された(図 2)。このことは、どちらかという教学 IR が分析部門の専門性を持つ人材不足から専門性を持つ IR 担当者とその部門を設置するだけの余裕がある大規模国立・私立大学を中心に展開してきた様相とは異なる様相を示している可能性がある。すなわち、研究 IR が、主に、大規模研究大学のものとしてのみ発展してきているわけではなく、むしろ、1 件あたりの科研費採択金額の小さい大学ほど改善効果があるということに特徴があることが知見として得られた。

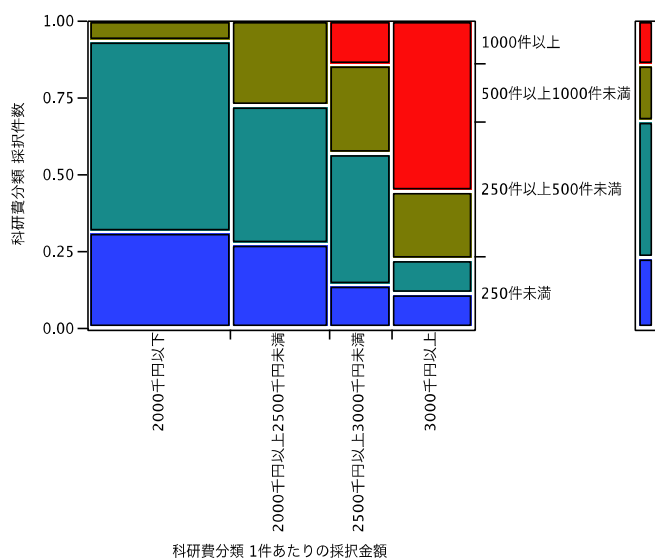


図 1. 1 件当たり科研費平均と科研の採択件数の関係

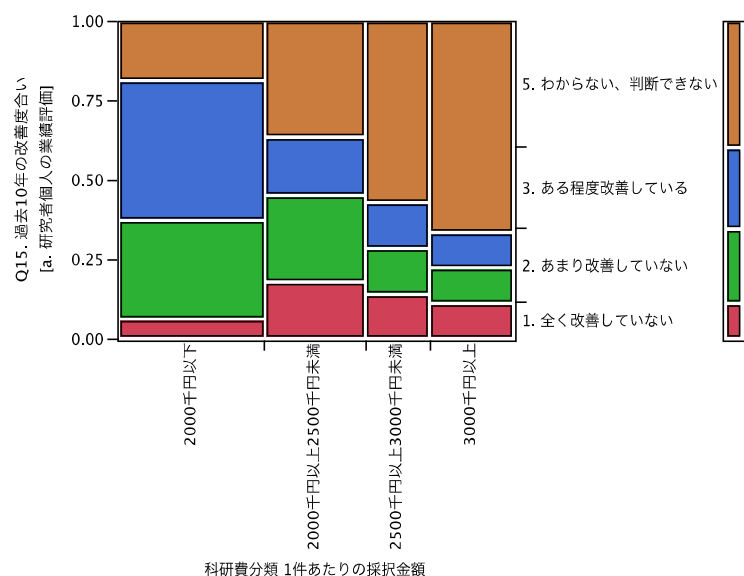


図 2. 過去 10 年の 1 件当たり科研費平均と研究者個人の業績評価の関係

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 9 件)

佐藤翔・吉田光男, 2017, 「日本の学協会誌掲載論文のオルトメトリクス付与状況」『情報知識学会誌』, 27(1), pp.23-42.

Tsuchida, J., Yadohisa, H. 2016, Asymmetric Multidimensional Scaling of N-mode M-way Categorical Data Using a Log-Linear Model, *Behaviormetrika*, 43, pp.103-138.

山田礼子, 2016, 「日本の IR の現段階」『IDE 現代の高等教育』586, pp.11-16.

〔学会発表〕(計 5 件)

山田礼子・木村拓也, 2018, 「研究成果の可視化はどの層の大学に影響を与えたのか? ~日本における研究 IR, リサーチアドミニストレータ (URA), 研究成果評価の誕生と推移~, 第 21 回日本高等教育学会, 桜美林大学.

Yamada Reiko, 2016, The Implementation of IR and QA Mechanism: Governance and the Institutional Research in Japanese University, Higher Education Evaluation & Accreditation Council of Taiwan (招待講演), Taipei, Taiwan.

Yamada Reiko, 2016, The Significance of IR Consortium, Taiwan Assessment and Evaluation Association (招待講演), Taipei, Taiwan.

〔図書〕(計 2 件)

Yamada Reiko, 2018, “Educational Policy Across the World: How STEM disciplines Deal with Twenty-first Century Learning Outcomes and Challenges”, in *New Directions of STEM Research and Learning in the World Ranking Movement*, (eds), John N. Hawkins, Aki Yamada, Reiko Yamada, and W. James Jacob, pp.1-16. Palgrave Macmillan.

小林雅之・山田礼子(編) 2018 『大學 IR』台湾評価協会 219 頁.

〔産業財産権〕

○出願状況 (計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

○取得状況 (計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名: 宿久 洋

ローマ字氏名: Yadohisa Hiroshi

所属研究機関名: 同志社大学

部局名: 文化情報学部

職名: 教授

研究者番号 (8 桁): 50244223

(2)研究協力者

研究協力者氏名：木村 拓也

ローマ字氏名：Kimura Takuya

研究協力者氏名：佐藤 翔

ローマ字氏名：Sato Sho

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。